

大分県内のカワウの歴史は古く、1970年代にも沖黒島にコロニーがありました。もともと、冬鳥として渡来するカワウが多かったのですが、春～夏も居残って繁殖する個体が増えてから内水面漁業との軋轢が生じています。平成15年度に「野鳥の会」に調査を依頼し、カワウの飛来調査や胃内容物調査を始め、平成23年度から県の農林水産研究指導センター水産研究部浅海・内水面グループが関係者と連携して、生息数調査等を実施してきました。また、調査と並行して23年以降、講師を招いてカワウの生態や対策について勉強会を積み重ねてきました。大分県が取り組んできた対策とカワウ対策を熱心に進めている大野川漁協の取り組み事例と合わせて、大分県農林水産研究指導センターの樋下雄一さんへのヒアリングをもとにご紹介します。

### モニタリングと啓発活動の重要性

平成23年度から25年度にかけて、国の緊急雇用対策事業を活用し、調査員2人を確保して、県の研究員とともに、カワウのモニタリングやドライアイスによる繁殖抑制・ビニール紐掛け、および胃の内容物調査等を行ってきました。まず、県内全河川を対象に本格的な調査を実施し、ねぐらやコロニーの位置を確認しました。その後、各ねぐらやコロニーでのカワウ生息数を年に6回、2ヶ月に1回のペースでモニタリングを行いました。その結果、ねぐら12か所、コロニー5ヶ所が確認され、春～夏季500～1,000羽、冬季は3,000羽のカワウがいることがわかりました。26年度は3ヶ月に1回のペースでモニタリングを行い、27年度からはそのモニタリングを漁協が担当し、実施しています。5年間のモニタリング情報が蓄積したことで、各ねぐら、コロニーの生息数の動向からカワウの行動がある程度推測できるようになりました。これら蓄積されたデータはカワウ対策を行う上で非常に貴重なものです。

さらに、平成23年度以降、毎年のように講師を呼んで、県内河川漁協を対象にカワウ勉強会を開催するようになりました。勉強会の翌日はカワウの被害がある河川を確認し、現地指導が行われました。当初は、カワウ対策のことを全く知らなかった関係者の方たちが「カワウは川上から川下へ追い払う」、「コロニー・ねぐらでの銃器使用には注意を払う」、「カワウの被害を少なくするには、他の魚を増やす」等、様々な知識を習得していきました。そして、徐々に関係者自らが考えてカワウ対策に取り組むようになり、県内各地の漁協がカワウの追払いやオイカワの増殖等を行って成功を収めるようになりました。大分県の関係者からは、改めて勉強会の重要性を認識したと聞いています。

### 大野川漁協の取り組み

大野川の河口にある大野川鉄塔は冬期800羽を超えることもあるカワウの大規模なねぐらに



写真1. 現地確認の様子

なっています。大野川流域はもともと冬鳥として渡来するカワウのねぐらがありましたが春以降も居残って繁殖する個体が現れ、大野川上流にコロニーができてからは流域全体にカワウが飛来し、アユの捕食被害対策が強く求められるようになりました。

大野川漁協は対策の必要性からカワウの勉強会（研修会）にリーダーとなる人材2名が毎回のように参加し、カワウの被害対策に関するノウハウの習得に努め、得られた知識を行政の支援を受けながら即実践する形で対策を進めています。河口にある大野川鉄塔のねぐらは攪乱せずそっとしておき、上流地域にカワウが飛来拡散しないように注意し、新しくねぐらが形成された際にはビニールテープを張る対策を実施し、河口の鉄塔にカワウを押し留めることで一定の成果をあげています。一方、上流域にある魚住ダム周辺のコロニーではカワウの分散を防ぐために音の出る銃器でなくエアライフルを用いて成鳥の捕獲を行い、餌場として飛来した流域では花火による継続的な追払いや、銃器捕獲を行っています。カワウのねぐらやコロニーをアユの捕食被害の比較的少ないエリアに封じ込める個体群管理を進めるとともに、河川の要所々々にテグスを張り、遡上アユが集まるところにはアユの隠れ家になるよう竹伏せを設置、さらに雑魚を増やす取り組みとしてオイカワの増殖対策にも取り組まれています。これらの対策が実を結び、大野川で捕獲されたカワウの胃内容物に占めるアユの割合は4～6月でもわずか3%でした。26年度には魚住ダム周辺や下流のねぐらの個体数が激減しました。そして、27年の大野川のアユ漁は近年にない豊漁だったと聞いています。



写真2. テグス張りのようす

### 皆が一緒になってカワウ対策を考える体制づくりとこれからの課題

この5年間の調査と勉強会の成果により、皆が一緒になってカワウ対策を考える素地が整ってきました。今後は、県と市町村、漁協がうまく連携し、現場主体のカワウ対策が行える体制を作る時期に差し掛かっていると思います。

しかし、残された課題はまだあります。一つは予算面です。現在は主に健全な内水面生態系復元等推進事業と県・市町費を活用していますが、今後、現場での活動が増加すると予算が足りなくなる可能性があります。このため、農水省の鳥獣被害対策総合事業の活用ができるよう市町村に働きかけを行っていく必要があるでしょう。また、公費を使う場合、対費用効果等も検証する必要があるため、水産研究機関が、引き続き効果的な被害防除方法の検討と被害額の算定を行っていくことが重要です。

もう一つは、県を超えた情報交換の場がないことです。カワウは広域を移動するため、各県のモニタリングの情報の共有は非常に重要です。九州は、他の地域と比べると春～夏にかけてのカワウの生息数が少なく、まだ、被害も顕在化しているところが少ない状況です。しかし、生息数の少ない鵜的フェーズ1の時点で早期の対策を行って短期間でフェーズ6に到達した山梨県の事例もありますので、今後は、九州地域一丸となって早目の情報共有を行う必要があるでしょう。